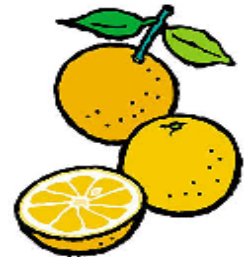


2009年 11 月号

深秋というよりももうお歳暮商戦とか年賀状という言葉も聞こえるこの頃ですが、会員の皆様には「自分の健康は自分で守る」を実践され、それぞれのご自分なりの健康法で健やかに過ごしてと思います。



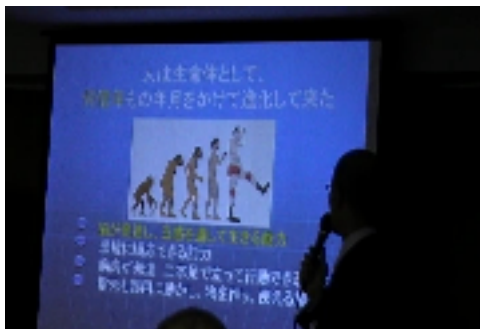
定例会は西野流呼吸法・実習講座が中心

P. 2

11月の定例会は17日(火)、場所は、青山の国際医療福祉大学大学院です。去る5月には西野バレー団創設者、西野塾・西野皓三先生から「気の科学検証と細胞活性」と題したお話をお聞きしました。細胞呼吸に着目し、ミトコンドリアの働きを高めて人の60兆個の細胞の全てをフル稼働させ生命エネルギーを高めようというお話でしたが、今回は、具体的に、西野塾で実際に指導されておられる講師の石井雅子先生から実習講座として呼吸法を学びます。皆様に実際に試してもらう時間もあり、底が平らな靴でお越しください。また、横倉先生のワンポイント・レッスンは2回目で、こちら実践的なお話に入り、「五感療法」・・・五感の回復が脳の疲労を和らげ、本来脳に備わった機能が体の健康をもたらすというお話を聞きます。

10月定例会の報告

P. 4-5



第19回(10月)の定例会は、初めて会員の健康診断日として実施、その模様を。また、ドクターのワンポイント・レッスンの新シリーズ、横倉恒雄先生による「脳の健康が体を健康にする」の初回「脳科学からみた健康」は、確かに、脳が健康のためにもいろいろな機能を果たしていることを再認識するいいお話でした。その概要をご報告します。

混合診療是非は本質論から

P. 7

先ごろ二審で、一審での混合診療禁止には法的根拠がないとする判決を覆す判決があった。裁判はあくまで法律に照らすもの。法律より前に本来どうあるべきなのかを一緒に考えましょう。

その他

- ・代表の中間報告 P. 3
- ・コーヒーが糖尿病予防にも一古来よりコーヒーは薬なり P. 6
- ・医療は公共財かビジネスか ⑤公定価格の意味 P. 8
- ・事務局より一ご意見ご要望お寄せください P. 9

お知らせ:会報は当会ホームページ <http://www.kisk.jp> の「会報」ボタンからダウンロードできます。

第 20 回（11 月）定例会のご案内

日 時：2009 年 11 月 17 日（火）16 時～18 時

場 所：国際医療福祉大学大学院東京サテライトキャンパス（「事務局より」P.9 に案内図）

参加費：会員 ¥2,000、同伴者・ビジター ¥3,000

内 容：16：00～16：15 代表中間報告

16：15～17：30 西野流呼吸法実習講座 西野塾講師 石井雅子先生

17：35～18：00 ワンポイント・レッスン「脳の健康が体を健康にするシリーズ - 2」

「五感療法」横倉クリニック理事長 横倉恒雄先生

西野流呼吸法実習講座 <西野塾講師 石井雅子先生>

人間にとって、呼吸をすること、食事をすることは生きるための必要不可欠な事柄です。食物から摂った栄養を呼吸によって生命エネルギーに変えて生きています。西野流呼吸法は、西野皓三先生が西洋の医学、バレエ、東洋の武道、それらに新たな閃きを得て創始した画期的メソッドです。独自の深く長い呼吸法により全身の 60 兆もの細胞の一つ一つに数百個ずつあるエネルギーの発電所といわれるミトコンドリアの働きを活性化します。その効果は西野先生と大学機関との共同研究によっても次々に証明されています。また、その論文は医学界から注目され「日本呼吸器学会・基調講演」をはじめ数々の学会から西野先生への講演依頼が続いています。実践者からは骨密度の増加・視力の回復・ストレス解消・メタボ改善など、アンチエイジングにつながる多くの効果が報告されています。

この講座では、西野流呼吸法の基本である足芯呼吸を中心に、どなたにでも心地よい稽古が出来るよう、わかりやすく解説し、やさしく指導します。細胞レベルから生命エネルギーが躍動する健康で若々しい身体を培っていきましょう。なお、スーツの上着は脱いで実習、底が平らな靴でおいで下さい。

<石井雅子先生略歴>国際基督教大学教養学部卒。ペンシルベニア州立インディアナ大学留学。平成元年より創始者・西野皓三先生に師事し、西野流呼吸法の奥深さに感銘を受ける。卒業後、西野塾東京本部の指導員として研鑽を積み現在に至る。公立昭和病院に於て東北大学大学院医学研究科呼吸器病態学分野・貫和敏博教授と共に酸素吸入器装着患者対象に西野流の講演、実技指導を行う。テレビ朝日『得するテレビ』呼吸法特集にて西野流呼吸法を指導。中央大学クレセント・アカデミー総合講座：『西野流呼吸法—心身の健康—』講師。読売日本テレビ文化センター講師。

「脳の健康が体を健康にするシリーズ - 2」 「五感療法」 <横倉クリニック理事長 横倉恒雄先生>

第 1 回の 10 月は、脳科学からみた健康というお話を聞きました（P.5 参照）が、第 2 回目今回からはより実践的なお話を聞きます。今回お話頂く「五感療法」は人間の持つ五感、触覚、視覚、聴覚、臭覚、味覚の働きを回復させることが脳の疲労を和らげ、脳の本来持つ健康に生きる能力を回復させるというお話です。健康のためと言いながらストレスの溜まる制限に囲まれた生活を送っている方にはとても有益なお話です。また 10 月の健康チェックでの先生の体脂肪率は受診者中最優秀でした。

<横倉恒雄先生略歴>1974 年 日本大学医学部卒業。慶應義塾大学医学部産婦人科入局。1980 年 脳下垂体ホルモン研究で博士論文提出、学位取得。東京都済生会中央病院産婦人科勤務。1990 年 東京都済生会中央病院に日本初の「健康外来」を開設。聖路加国際病院理事長 日野原重明氏に師事。日本産婦人科学会にて「健康外来」を発表。1998 年 横倉クリニック開設 1999 年 日本産婦人科学会、日本体力医学会、日本心身症学会にて研究発表。日本産科婦人科学会論文発表 2004 年 国際連合からアロマオイルによる植樹活動により感謝状を授与される 2005 年 健康外来サロン開設・五感療法確立。著書「メタボ体質は脳疲労が原因だった」「脳疲労に克つ」。2009 年 日本経済新聞連載「脳の健康法」。健康スポーツ認定医。産業認定医。

代表の中間報告

第19回（10月）定例会配布資料より

H21.10. 20 梶原

1 定例会の開催＜患者・市民の連帯と情報の共有＞

前回9月の定例会では、がん患者の集まり「いずみの会」中山武会長から体験的な「がん克服術」を披露していただきました。西洋医学や保健診療によらなくても、がんを治した（直した）人が多くいること、心の持ち方が大切だ（心身一如）ということを強調されました。自然治癒力を信じ、自己治癒力を高めることが、がん克服の要諦でしょうか。



今回は、横倉クリニック院長・横倉恒雄先生の「ドクターのワンポイント・レッスン＝脳と体の健康が体を健康にする」シリーズ（4回）をスタートしていただくとともに、趣を変えて、同先生、小山悠子先生、久野則一先生および健康機器各社様のご好意で会員の健康診断の日としました。前回ご案内の通り、「重心動揺計」で認知症未病の測定もいたします。

来月11月の第20回の定例会は、本年5月定例会での西野皓三氏の講演の際、実技に触れてもらいたかったとの要望に応え、西野塾指導員の石井雅子様にお願ひし西野流呼吸法の一部を伝授していただくこととしました。

12月の第21回は会員の懇談会を開催します。毎月の定例会では時間不足のため会員相互の交流が十分できなかつたと思われまふので、お互いに知識・情報の交流を図っていただければ幸いです。

2 医療改革懇談会（三者会）＜患者・市民本位の医療を＞

民主党政権が誕生して1ヶ月が経過、ようやく政局も落ち着いていくと思われまふので、本格的に医療改革の運動を進めて参ります。政府・民主党を中心に各政党に超党派で働きかけを再開します。とりあえず

- 1) 患者・市民本位の医療改革国民会議の設立
- 2) 医師不足の解消、とくに救急医療、産科、小児科、外科等のほか総合医、家庭医など臨床医の充実、このためのメディカルスクールの創設、コメディカルを含め医療パワーの総動員など
- 3) 患者が利用できる予防・治療の選択肢の拡大。混合診療や統合医療の具体化
- 4) 予防・未病対策の強化

に重点を置いて参ります。

3 患者・市民の自衛策＜信頼できる健康・医療・環境「すぐれもの」を＞

1) 今月15日、「理想農法研究会」メンバー30名で千葉県木更津市、富津市の農場や産直市場候補地を視察してきました。市民農園候補地も素晴らしい立地でした。

2) 予防法・治療法に関する「すぐれもの」情報を閲覧できる「利用者情報センター」を会員企業のご好意で地下鉄・茅場町駅近くで設ける構想を進めています。同センターでは紹介・あっせんもできるようにしたいと考えています。

以上

第19回（10月）

定例会報告（メモ）

10月の定例会は初めて会場を代々木のTKP代々木ビジネスセンターを借りて実施しました。Part1が先生にお願いして健康相談と業者さんのご協力を得て健康測定機器による健康診断。Part2が代表の中間報告（P3）、横倉先生のワンポイント・レッスンなどでした。

<健康相談>

小山先生（歯科）、久野先生（内科）、横倉先生（内科）の3先生にご奉仕頂き、それぞれ希望者全員10名～5名の会員（患者）の健康相談を受けて頂きました。相談内容については「個人情報」であり、それぞれの会員と先生のみが知るところであります。時間管理は難しく、90分の時間ではこの人数がやっとという印象です。ご相談された会員の方、もし、この企画などに関してコメント等ございましたら事務局までどうぞ。



（小山先生の健康相談の様子）

Part2において、梶原代表から一言久野先生のマインズワーククリニックの紹介・・・最新設備を備えた素晴らしいクリニック・・・がありました。また、小山先生からご自身のサンデンタルクリニックの方針として、歯は体全体の健康と大いに関係があることを意識し、患者は自分自身のことをもっと知った方がよいのではというアドバイスがありました。先生方、どうもありがとうございます。

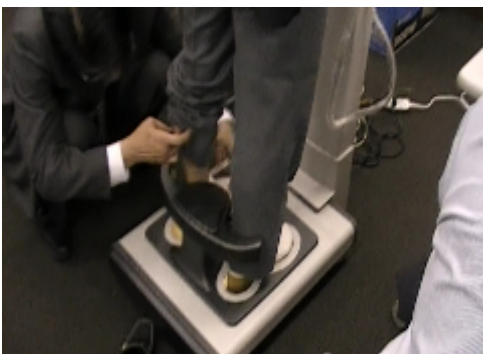
<健康チェック>

いつも定例会の始まる前に1、2項目細々とやっていた健康測定機器による健康チェックを、今回は計8社・団体のご協力を得て、正規の時間として90分かけて実施。今回は、脳の健康（めまい・平衡感覚など）を調べる重心動揺計（病院なら診療報酬250点＝2500円）とか、本格的な体成分分析、唾液による酸化還元電位検査など初めての検査も導入。どの検査項目も15～20名程度の受診者となりました。5項目の検査それぞれもっとも優秀な成績だった方にはパラグアイ産のマカダミアナッツ（サラダコスモ様協力）をプレゼントしました。成績優秀の皆様は、ストレスの少ない伊東絵美奈先生、肌年齢が若い恒松和夫様、体脂肪わずか13.7%の横倉恒雄先生、唾液の還元度がよい前田國彦様、脳の健康度良好な増田芳太郎様の方々にご自慢ください。また、この結果に甘んじず、油断なさらぬよう今後ご努力ください。また、幸いにして、どの検査でもそんなにひどい結果を出された方はおられなかったようですが、やはり改善には努めましょう。

また、はるばる九州から来て頂いた(株)オーワメディカル様初め、(株)ポインターメディカル様、(株)シグマ・パル様、ら・べるびい様、アニマ様、日本心身機能活性療法指導士会様、(株)ビバセル様、中尾恵里様各社に、今回のイベントへのご協力に対し、心よりお礼申し上げます。



（会場の様子）



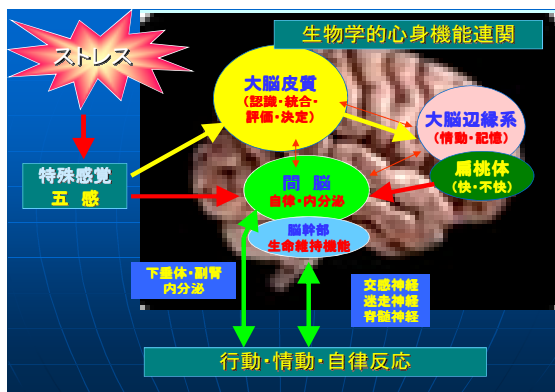
（体成分分析）

第19回（10月）

定例会報告（メモ）（続）

<ワンポイント・レッスン>

脳の健康が体を健康にする シリーズ1 「脳科学からみた健康・疲弊脳とは」
横倉クリニック 理事長 横倉恒雄先生



前半の会員健康相談に続いての御登場。「脳科学からみた健康」の表示でご講演が。配布された「脳健康度テスト」20問「身体が軽く感じる」等と「脳疲弊度テスト」15問「気持が沈み憂鬱」等に答えを記入しその合計の差で「脳力検定」を。得点により「元気プログラム」や「五感療法」、健康外来、受診、薬物療法の組合せ段階が示されます。人間は何億年をかけて脳が発達し五感で生きる能力、環境順応力等を持ち生命力のある者のみ生存。人

間は何億年をかけて脳が発達し五感で生きる能力、環境順応力等を持ち生命力のある者のみ生存。現在、社会は豊かで、身体を動かさなくても生きられ、美味を身近に食せられ、筋力の低下や抵抗力の低下、生活習慣病等で「健康づくり」をしなければならない人類史上初めて「退化の時代」に突入している。人の脳は、理性や感性で認識や評価決定をする「人間の脳」の「大脳新皮質」・喜怒哀楽や食欲性欲の動物の本能「大脳辺縁系」・食や自律神経や内分泌の生命現象の管制塔の原始脳「間脳」により心身の機能を調節。自然環境や社会状況の中での日常生活で急性や慢性のストレスがあると五感で感じ、間脳を通じ行動・情動・自立反応が惹起。交感神経が緊張状態となり血管収縮で血圧上昇、気管支拡張で呼吸促進、腸の蠕動運動抑制で高血糖値等の「警告反応期」に。これに対応しエネルギーの補充がなされる「抵抗期」で防御として副交感神経が作動。休む・寝る・食べることでリラックスし「元気プログラム」が作動し「健幸脳」になる可逆可能。しかし抵抗期に過大なストレスや長期化があると、自律神経の交感神経と副交感神経は働き続け緊張状態がエスカレートする「疲弊期」で不可逆性なら「疲弊プログラム」に。肥満・生活習慣病・自律神経失調・うつ病等の「疲弊脳」に。このようにストレスがあっても五感療法で大脳皮質に余裕があれば元気プログラムで「快」を感じ「健幸脳」に、過剰ストレスで余裕がないと「不快」のままで「疲弊脳」に。予防医学も従来型の指導では、疲弊プログラム段階の食行動の異常・生活習慣の歪み・身体精神の異常等が生じた時期に行なわれているが、「五感療法」は疲弊プログラムに入る前の段階で大脳皮質・辺縁系・間脳に働きかけ「元気プログラム」による生きる能力の回復で健康体となるよう対応するもの。疲れやすい・イライラする・寝つきが悪い・便秘気味・体重が増えた等の症状があるときは、一日の「快と不快」を表に書いてみることも大切。との、脳の基礎と疲弊脳についての力強いお話に会場の拍手喝采。梶原代表の「人間は退化している」ことへの対応はとの質問には、あたりまえの生活、自然との接触等が大切との答えがありました。

コーヒーが糖尿病予防にも

古来よりコーヒーは薬なり！

当会報本年7月号にてコーヒーが認知症予防によいというお話をしましたが、同じコーヒーが今度は糖尿病の予防によいという話をリベラルタイムという雑誌で発見。この春開催された日本薬学会での東京薬科大の先生方の研究発表だそうである。もともとコーヒーは古来より薬として使われて来た例もあり、コーヒー好きの方々にはますます心強くなるニュースである。7月の認知症予防の場合には、コーヒーに含まれるカフェインの効能だったが、今度の糖尿病については何なのか。



同誌の内容をまとめると大体次のとおりである。糖尿病には、I型とII型があり、生活習慣によって引き起こされる糖尿病はII型で、糖尿病患者の9割を占める普通の糖尿病である。このII型糖尿病に関しては、コーヒーを飲むほど予防できるというデータが世界中で出ているということである。日本でも数年前に葛飾区での健診受診者4600人という多くの人数の調査の結果、コーヒーを飲む人ほど空腹時の血糖値が低いという結果が出たそうだ。たとえば、50歳以上の場合、ほとんど飲まない（週1回未満）人は、境界（110～126）糖尿病（126～）両者合わせて19%だったのに比べ、糖尿

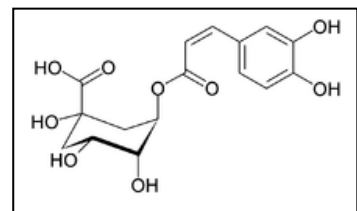
病（126～）両者合わせて19%だったのに比べ、ほとんど毎日飲む人（週5回以上）は9.7%と半分近かったということである。半数ということは、過信は出来ないということだが大きな差でもある。

ただ、今のところ統計的に相関を示すデータが世界各地にあるというだけで、本質的な要因についてはまだ諸説あって確定してはいないようである。いくつか説を紹介すると、

- ・コーヒーに含まれるクロロゲン酸の効果＝グルコースの吸収を抑える
- ・コーヒーに含まれるカフェインの抗炎症作用がすい臓のインスリン分泌細胞を保護している
- ・コーヒーに含まれるニコチン酸の脂質代謝改善、血管保護作用による

などであるが、もっとも有力な説はクロロゲン酸のようだ。

そこで、クロロゲン酸とは何かをちょっと見てみよう。分子式で書くと $C_{16}H_{18}O_9$ となる有機化合物で、コーヒー豆に5～10%含まれ、カフェイン（1～2%）より含有量が多い。また、熱に弱く、深煎りすると分解し、成分は減少する。要は生のコーヒー豆にもっ



とも含有量が多いということで、糖尿病を意識してコーヒーを飲むときは、酸味が強くても浅煎りの豆を使った方がよいということです。ただ、ものには限度！1日せいぜい5杯までというアドバイスもあった。

前述の東京薬科大の研究者の一人、岡希太郎さんは自著「コーヒーの処方箋」では、肝炎予防とか痛風予防、血圧降下作用などコーヒーの持ついろいろな薬効について書かれているとかで、興味のある方はお読みになるとか・・・まずは何より、コーヒーを健康に良いということ意識して飲むことも大切かも知れませんね。

混合診療是非は本質論から

一審、二審の判断の違いに思う

我が国の誇る皆保険システムにより、医療費のほとんどが保険診療であり、いわゆる自由診療が国民医療費に占める割合はわずか1.2%に過ぎない。このように深く根付いた健康保険システムであるが、裁判という場でいわゆる混合診療という問題が注目を浴びている。

腎臓がんの患者が、保険適用の診療と不適用の自由診療の両方、いわゆる混合診療を受け、保険適用部分については治療費を保険から出してほしいと訴えた裁判で、一審の東京地裁は07年11月に訴えを認める判決を出したが、二審の東京高裁はこのたび訴えを退けて、全額自費負担とするという判決を下したのである。裁判だから、その患者さんも混合診療禁止に法的根拠はないとして訴えたのであるが、結局その解釈で異なる判決が出たわけである。最終的には最高裁の判断を待つ雲行きだが、法律はともかく、果たして多くの国民は本来どうあるべきだと思っているのか、今ひとつわからないということも言える。04年には、当時の小泉首相も混合診療解禁を指示し、結果的には解禁には至らなかったが、法律とか制度は変えられるのだから、メディアなどももう少し論点をわかりやすく説明して世論を引き出す工夫が必要に思われる。素人ながら、論点をまとめてみると、

<混合診療解禁論のポイント>

- ・患者の治療の選択肢を広げる
- ・早い治療が医療費を削減
- ・外国で広く使われている技術、医薬品でも保険適用までの審査の時間が長く、待ってられない

<解禁反対論のポイント>

- ・所得による医療格差の増大
- ・根拠、効果の乏しい治療が増える可能性
- ・高額な医療の選択が増え、保険財政を圧迫
- ・健康保険の今の現物給付（保険者が治療を買い上げ、患者に給付）のシステムに合わない

現在は既に「先進医療」とか、「選定医療」（差額ベッド、金歯など）と言われる制度があり、保険診療との併用を認められているものもある。前述の患者さんの場合、自由診療の部分は、もとは「先進医療」だったものが、その認定から外れ、急に保険適用診療分まで自費を余儀なくされ、訴訟に踏み切ったものだった。

混合診療の禁止は、言わば特定の治療法を押しつける要素となる。がん一つとっても、治療法は日々進出し、多様化しており、医者が治療法の選択を誤っても何の不思議もない。また、時間と闘っている患者も多く、市民のがんに対する考えも様々だ。そんな中であって果たして押し付け診療でいいのだろうか。当会は、「患者・市民が自ら選択できる環境づくり」、「自分の健康は自分で守る」をモットーにしており、もちろん、混合診療解禁論に賛成する立場だ。ただ、一方、それには医療の世界の大幅な情報開示、情報の共有も必要だ。医師からは、いろんな選択肢を示して欲しいし、判断する材料も与えて欲しいし、まずは医師の間でも十分な情報の共有があって欲しい。もちろん、医師にお任せ、おんぶに抱っこという患者さんもいてもいいが、セカンド、サードと意見を求めるのも当然認めるべきだ。それも含めて自分で判断し、自分で責任を取るのが心ある市民の理想である。所得により治療法選択の幅に格差が生じる可能性は認めなければいけないが、その前に、情報による格差の方がもっと大きい問題ではなからうか。情報開示・情報共有の重要性を訴えつつ、本質的に混合医療がどうあるべきかを考えよう。

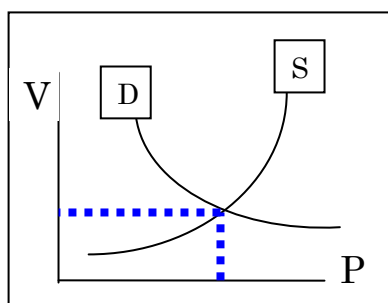
患者・市民も考えよう

医療は公共財かビジネスか

⑤ 公定価格の意味

ビジネスマン、特にマーケティングをやっていた人なら、価格は、いわゆるマーケティングの4要素（4P=Product、Price、Promotion、Place）の中で、もっとも単純に見えるが、もっとも奥深いものと感じたことがある。この単純なことが時に業績を大きく変えてしまう、ある意味でもっともマーケティングの醍醐味を味わうことが出来る要素でもある。そこで、医療をビジネスと考えた場合、価格決定はどうなっているのか、ちょっと考えてみよう。

経済学の基礎中の基礎に、“価格は需要と供給のバランスで決まる”ということがあがるが、し



<需給と価格・量>

かしながら、この法則は、自由な市場があつてのことである。医療の世界では、現実には健康保険制度の下、価格は大部分が公定価格であり、厚生労働省の管理、指針の下、中医協という機関で決められる保険点数が価格である。同じ医療行為の値段は同じである。したがって、経営努力によって同じ医療サービスの価格を安くして競争に勝つということは出来ない。また、そのサービスに付加価値をつけて価格を上げ、利益率を上げることも出来ない。つまり、医療の価格は、医療は公共財として扱われている側面を

最も強く反映しているものと言える。ここで先ほどの中医協、正確には中央社会保険医療協議会という組織について考えよう。この組織は、診療側代表、支払い側（保険者）代表、公益委員など合計20人ほどからなり、月1回程度会議を開いているようだ。そこで実に30兆円という巨額の事業の価格が一手に決められているわけで相当責任は大きい。個別の病院、クリニックは経営にプラスもマイナスも大きな影響を受ける。もちろん、ここで話し合われる前に政府の方針があり、大枠は変えられないので個々の診療の価格は相対的にどこが有利かという、言わばパイの奪い合いと言った側面もあろう。実際、診療側で、病院代表と開業医代表の委員の数も問題

になったことがある。また、公益委員と呼ばれる人は本来患者・国民の代表ということらしいが、ここで決められる価格は、患者が支払う購買価格というより、診療側が患者に売る販売価格という側面が強い。例えば医療のIT化を推進するために2006年から始まった電子化加算という制度があるが、これは明細書発行体制などの条件はあるものの基本的にはレセプトの電子化をすれば患者から初診療を3点（30円）余分にとって良いというもの。本来、電子化は全体的な医療コストを下げるものであり、電子化をした病院は事務効率を向上し、値段を安くすることが出来、そちらに患者が集まり、電子化を促進することが出来るというのが普通の考え方。患者が診療の値段にあまり文句を言わないことを前提にした、あまりにもポリティカルな供給側本位の制度と思える。また、この人数で（実際には他に製薬業とか看護協会などからの専門委員が10人ほどいるようだ）複雑化した、新たに出てくる医療の個々の診療の合理的なあるべき価格の判断が可能なのだろうか。

知っていますか？
初診療の
電子化加算
+30円
誰のため？

事務局より

ご感想ご意見ご要望を！

当会の主役はもちろん会員の皆様です。出来るだけ皆様のご希望に添うよう運営してゆきたいと思っております。それには皆様のご意見が大切。定例会、会報、医療改革その他何についても結構ですから、ご感想、ご意見、ご要望を事務局までお寄せください。ちなみに最近お寄せいただいたものを下記に一部ご紹介します。お寄せくださった方、どうもありがとうございます。好意的なものが多かったのですが、批判的なものももちろん歓迎です。

- ・高齢化社会特有の変形性股関節症とか難聴の問題も定例会で取り上げて欲しい。
- ・会報の内容がますます充実し、レベルが上がっているように感じる。
- ・ドクターのワンポイント・レッスンは続けて欲しい。
- ・毎回の会報を楽しく有意義に拝見しています。
- ・代表の勉強ぶりに感心しております
- ・定例会は毎回同じ時間、場所がよい。
- ・会員にはガン患者・ガン経験者がかなりおられるので経験談、意見発表の場があってもよい。
- ・(会報の)認知症に良い食物、歯の本数役に立った。
- ・定例会の運営は継続するに値する立派なものだと思う。
- ・医療費をコストとして考えず健康寿命の伸びによる経済価値を高める投資と見る
- ・混合診療は医療側にとっても患者にとっても有益である。

定例会の予定

今後の定例会は、つぎのとおり。

第 21 回 (12 月) 16 日 (水) 丸の内・日本倶楽部 (曜日に注意)

会員懇親会 会員スピーチ等予定

第 22 回 (1 月) 19 日 (火) 青山 1 丁目・国際医療福祉大学大学院

講演 (演者未定)、ドクター (横倉先生) のワンポイント・レッスンなど

会場案内図



11 月定例会 国際医療福祉大学大学院

「青山 1 丁目タワー」

地下鉄 半蔵門線・銀座線・大江戸線

「青山 1 丁目」3 番出口が便利です。

駐車場はありません。やむを得ない場合は、青山ツインタワーなどにあります。

FAX : 03 - 5403 - 7724 健康医療市民会議宛て

参加申込書

送信日 月 日

ご氏名 :

第20回（11月）定例会＜11月17日（火）青山1丁目＞に

A. 参加します B. 参加しません

ご連絡（同伴者、住所変更等）あればお知らせください。

ご意見・ご要望・ご感想等あればお知らせください。

健康医療市民会議(KISK)

〒105-0013 東京都港区浜松町 1-12-2 東武ハイライン大門 203

TEL: 03(5403)7723 FAX: 03(5403)7724 E-Mail: Info@kisk.jp URL: [http:// www.kisk.jp](http://www.kisk.jp)